

令和元年 第10回  
教育委員会臨時会会議録

令和元年5月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2521号  
令和元年第10回臨時会

日 時 令和元年5月28日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	薩 田 知 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	村 山 正 一
	教育企画担当課長	加 藤 豊
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一

「欠席した事務局職員」	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	兵 藤 淳

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 新入学学用品・通学用品費の支給金額の改定について
- 2 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 3 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について
- 2 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

- 3 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について
- 4 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について
- 5 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について
- 6 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について
- 7 後援名義等の4月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の4月の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 11 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について
- 12 図書館の4月分利用実績について
- 13 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 14 6月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和元年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、生涯学習スポーツ振興課長と教育指導課長は所用のため欠席となります。また、学務課長が所用のため教育委員会の途中で一時退席いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、薩田委員をお願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りいたします。

審議事項第2「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」、審議事項第3「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について」、この2件につきましては、関連する内容となりますので一括して説明を受け、採決はそれぞれの案件ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、審議事項第2と第3については一括して説明を行い、採決は案件ごとに行うことといたします。

## 日程第1 審議事項

### 1 新入学学用品・通学用品費の支給金額の改定について

○教育長 それでは日程第1、審議事項に入ります。議案第35号「新入学学用品・通学用品費の支給金額の改定について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは、議案資料のナンバー1をご覧くださいと思います。

1枚おめくりいただきまして「新入学学用品・通学用品費の支給金額の改定について」でございます。

本件につきましては、5月の14日に教育委員会でご協議いただきました。その後、5月の20日に庁議の方に付議してございます。本日、教育委員会でご審議いただいた上で、ご異議がなければ本案件について決定となります。

改めてご説明をさせていただきます。囲みの部分です。就学援助の新入学学用品・通学用品費の根拠について、財調単価から国が定める生活保護基準の入学準備金に変更し、平成31年4月新入学児童・生徒から支給金額を改定するものでございます。

財調単価ですけれども、都区財政調整制度について少し触れさせていただければと思います。通

常、基礎自治体が行っている事務のうち、特別区の区域を通じて一体的に処理する必要のある、例えば上下水道であったり消防等ですけれども、こういったものは都が処理をするということで、それに見合う基礎自治体の財源を都にも配分する必要があるがございます。また、個々の特別区間に財源の偏在がございます。特別区の区域の行政が大都市地域としての均衡を保つために特別区間の財源調整を行って必要な財源を担保する必要があるがございます。そのため、都区間それから特別区間の財源の均衡化を図るために、都が徴収する一部財源を交付金として再分配する仕組みを都区財政調整制度というふうに呼んでございます。これは就学援助制度だけではなくて、交付金の算定のために特別区が標準的に必要となる経費として積算されている単価になるものがございます。

それでは1の「経緯」のところをご覧くださいいただけます。

就学援助の新入学学用品費につきましては、準要保護者を対象に、財調単価を根拠に支給しております。これまで新入学学用品費については「子どもの未来応援施策」のレベルアップ事業の一環として、入学前の2月に支給を開始したこと。また、入学時の経費負担の充実した支援のため、財調単価の引き上げを東京都に要望してきたこと。さらに、平成30年10月に財調単価の算出方法が変更されまして、令和元年度から国庫補助単価と同額に改定することになりましたが、1年の遅れが生じるということ。金額も生活保護基準の入学準備金より低い状況であること。こういった状況から、新入学の経費負担の実態を踏まえ、支給金額の根拠について検討を進めてまいりました。

2の「根拠の見直し」のところがございます。

国では、生活保護基準の改定に伴いまして、全国の保護者の消費実態をもとに入学準備金の上限額を小学校40,600円から63,100円、中学校47,400円から79,500円へ平成30年10月1日より増額という形で決定いたしました。

また、港区の就学援助申請者を対象に新入学に要する経費負担の実態調査を平成31年4月に実施しましたところ、制服や通学用品費の購入経費は平均で小学校77,000円、中学校では87,000円と、保護者負担は重い状況となっております。

新入学学用品費は要保護・準要保護にかかわらず入学前の一時期に家計への大きな負担となっておりますので、要保護と同水準の支援が必要とみなし、教育の機会均等を図りまして、児童・生徒が安心して就学できるよう、支給額について同額で援助を行います。そのため、新入学学用品費の支給金額の根拠を財調単価から、保護者の経費負担の実態により即した生活保護の入学準備金に変更いたします。

3の「支給金額の改定」のところがございます。2ページ目になります。

改定後の金額は新小1の場合で63,100円、新中1で79,500円です。この「特別支援学級の就学奨励費」ですが、障害のある子どもの保護者の経済的負担を軽減するためのものです。緩やかな認定基準によって、より広い対象者へ就学援助の2分の1の額を支給いたします。

支給時期は令和元年7月下旬です。ただし、新入学の平成31年2月に支給されている場合は、改定後の金額との差額分を支給いたします。

3ページの方をご覧ください。4の「補正予算額」のところがございます。1400万余を予定

してございます。

表をご覧ください。内訳です。

上段の方の就学援助、令和元年の入学前の小学校のところですけども、144人、中学校150人。これについては、もう確定した人数でございます。現行単価で支給済みですので、差額を支給することになります。令和2年2月に支給予定の次年度の新入学学用品費については、小学校で158人、中学校で167人を見込んでおります。改定後の単価で支給することになります。

下段の方は、先程説明しました就学奨励費です。対象者は少ないですけども、就学援助の半額を支給いたします。

5の「今後のスケジュール」のところですよ。今後、6月の区民文教常任委員会で報告の後、第2回定例会の方へ補正予算案を提出、7月下旬に対象者に支給の予定となっております。ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見を願います。

○**山内委員** ご説明いただいて、財調単価なるものの意味とそれに基づいてきたという趣旨は理解できましたが、その上で確認をさせていただきたいのは、要は今までは、都区の財政調整の算定単価に従うということは、23区どこも同じ金額を支給していたというふうに理解していいのでしょうか。

○**学務課長** 各区で基準にしている単価がちょっと異なっておりまして、例えば財調単価の方でやっていた区は今まで9区ございました。それ以外で、今回引き上げようとしているところなんですけれども、生活保護基準の生活保護の単価に沿っているところは、31年度で港区以外で7区ございます。そうした区によって判断はまちまちということになります。

○**山内委員** 30年度までは、どこも財調単価ですか。

○**学務課長** 30年度までで、財調単価でやっていた区は港区のほかに9区ございました。

○**山内委員** では、必ずしも一律ということではないということですか。

○**学務課長** そうです。区独自で算定して単価としている区もございます。

○**山内委員** そういう中で港区も今年度は国庫補助単価等の影響も見ながら積極的にというか、基準を上げますというのが今回の趣旨と理解していいのですよね。

○**学務課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**山内委員** そうすると、さらに令和2年度についてはどういう方針になるのですか。つまり2年度はまた財調単価をもとにしたものになるのか、それとも今後も、こういうさらに加えた港区独自の基準で給付をしていこうということなのか。その方針はいかがでしょうか。

○**学務課長** 資料の1ページの「経緯」のところ少し触れさせていただいているんですけども、財調単価の算定自体が国の方の要保護児童生徒援助費補助金というものに合わせますよというお話がちょっと出ております。それについて合わせようとする一年間の遅れが生じるということで、今回、生活保護基準の入学準備金という形で私どもは単価にしたいということです。この国庫補助単価につきましても生活保護基準の入学準備金に合わせますというお話になっていますので、基本

的にはもとになる部分については生活保護基準の入学準備金となるのですけれども、どうしてもタイムラグが生じるという部分で、私どもとしては現段階で生活保護基準の入学準備金を令和元年度以降についてもとにしたいという考えでございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

理解を深めるという意味で、2ページ目の項番3（1）イの※の2行目に「より広い対象者」となっていますが、具体的に何倍とした方がいいと思います。

○学務課長 基本的に、特別支援学級の就学援助費ですけれども、条件として就学援助は生活保護基準の1.2倍という所得が基準になっているのですけれども、そういった形で特別支援学級に通われている方がいらっしゃれば、そちらの方で補助はいたします。ただし、それ以外に例えば、生活保護基準の2.5倍までの所得の方が新入学児童生徒学用品費の支給対象となるということでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

3ページ目の「5 今後のスケジュール（予定）」で、7月中旬の「対象者に通知の送付」というのは、引き上げますという通知という意味ですか。

○学務課長 この時期に、新入学学用品費の認定対象にあなたは認定されましたという通知を送るとともに、今回引き上げますという通知も合わせて送ることになります。

○教育長 そうすると、平成30年度中に前倒しで支給した方には通知しないのですか。

○学務課長 申し訳ございません。差額支給の対象者に対しても通知はいたします。

○教育長 分かりました。議決後速やかに通知してあげてもらいたい。

○学務課長 はい。速やかに通知するようにいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○中村委員 2ページの「特別支援学級就学奨励費」の※のところ、括弧で（固定級）と書いてあります。固定級に属さない、これに該当しない方には支払われないという理解でよろしいのですか。

○学務課長 特別支援学級として港区で設置している学級、基本的には固定級、知的障害の方だけですけれども、固定級の学級に在籍する保護者が対象となります。通級の方については対象にはならないということです。

○中村委員 この方々は、「ア」も出ないのですか。「ア」は出るのですか。

○学務課長 ええ、基準に該当していれば。生活保護基準の1.2倍という所得基準に該当していれば、「ア」に該当することになります。

○中村委員 だから両方に該当する人は「ア」にプラスして「イ」ももらえるという。そういうもののなの。そうではないのですか。

○学務課長 就学援助で賄える分については、就学援助でフォローをするという形です。それ以外に、どうしても所得が就学援助に該当しないのですけれども、それなりに所得をお持ちの方でも特

別支援学級に通われている方は相当な経済的な負担を強いられる部分もありますので、そういった方については2分の1までについては支給をいたしますという制度になっております。

○中村委員 では、プラスで払われるものではないということですか。

○学務課長 ないです。はい。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第35号について原案どおりに可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第35号については原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

3 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について

○教育長 次に議案第36号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」、議案第37号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について」以上の2点について説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、審議事項の2番、3番について一括して説明させていただきますが、大変申し訳ありません、タブレットの方に資料のデータ入れ込みがうまくいかなかったようなので、紙ベースの方で説明をさせていただきます。申し訳ありません。

それでは初めに、議案第36号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」です。

お手元の資料ナンバー2の最後の資料ナンバー2-3の資料をご覧ください。

改正対象条例につきましては今、申し上げましたとおり、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例となります。

「改正概要」です。このたびの元号の改正に伴いまして規定の付則の方に「平成」の元号で表示している箇所について「令和」に改めます。施行期日については公布の日となります。

改正箇所ですけれども、その前の資料ナンバー2-2の裏面、上段が改正案、下段が現行でございます。港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、こちらにつきましては平成30年の1月23日に本教育委員会でご審議いただき、決定をいただき、その年の第1回定例会で改正を行ったものでございます。扶養手当の引き下げに伴う激変緩和措置を定めたもので、そちらの「付則」の部分で、付則第3の第二号のところ、現行「平成三十一年度から平成三十五年度



まで」という記載がございます。これを「令和元年度から令和五年度まで」と改正するものでございます。

続きまして、議案第37号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について」でございます。

資料ナンバー3をご用意ください。そちらの最後のページ、資料ナンバー3-4をご覧くださいればと思います。

改正となる対象規則につきましては、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則です。

なお、こちらを一括してお諮りさせていただきますのは、同じ目的のもとに二つ以上の条例・規則を改正する必要がある場合には一つの一部改正規則で二つ以上の条例規則を改正することができるということで、こちらは区の方で条例・規則を定めたりあるいは改正したりするときの手続を一部参照している「法制執務詳解」というのがございますけれども、そちらの解説にのっとり、今回あわせて改正をさせていただくものでございます。

改正の内容でございますけれども、先程の条例と同様に元号の改正に伴いまして、付則部分に「平成」の表現がございますので、それを「令和」に改めるものでございます。施行期日については、公布の日となります。

改正箇所でございます。まず資料3-2の方をご覧ください。改正の新旧対照表になりますけれども、まず港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則、こちらにつきましては、平成31年3月26日の教育委員会でご審議いただき、平成31年4月1日から適用したものでございます。

扶養親族の認定要件を引き下げた際の経過措置の部分が「付則」にございますが、そちらの付則の第2、新旧対照表でいいますと後ろから2行目のところでございます。経過措置期間を定めた「平成三十一年度」、こちらの規定を「令和元年度」と改めるものでございます。

続きまして資料ナンバー3-3をご覧ください。港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則です。

こちらの方も今年、平成31年3月26日の教育委員会でご審議、決定いただきまして、平成31年4月1日から適用したものです。こちらにつきましては、超過勤務の幼稚園教職員の上限時間を定める「付則」の部分で経過措置規定がございました。その2番の「平成三十一年八月三十一日まで」という現行の規定を「令和元年八月三十一日まで」と改めるものでございます。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

**○教育長** 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見をお願いいたします。

2年度以降は「令和」でいいですが、年度としては、31年度は存在しているわけで、31年の4月1日から令和になるまでの間は31年度であって、令和元年度ではないわけですね。それを年度

すべて「三十一年度」を「令和元年度」と一くくりにしていいのですか。

○教育長室長 今回の元号の改正に伴う取り扱いにつきまして総務課の方から通知が出されておりますけれども、平成31年4月1日から4月30日までについては、改正後については「令和」と書き変えるということが通知として出されていますので、それにのっとって改正を行います。

○教育長 そうすると平成31年度というのは存在しないということですか。

○教育長室長 例えば、予算なども平成31年度予算を令和31年度予算と読みかえるとなっておりますので、それと同様の取り扱いということになります。

○教育長 国もこういう方法で対応しているのかわかりますか。

○教育長室長 少々お時間をいただいてもよろしいですか。調べます。

○教育長 それでは、議案第36号並びに議案第37号については後程説明を受けた後に再度審議したいと思います。

## 日程第2 教育長報告事項

### 1 港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について

○教育長 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。「港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について」説明をお願いします。

○教育推進部長 それでは「港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について」ご報告をいたします。

港区立芝公園多目的運動場は一年のうち季節に応じてフットサル場とプールに使い分けている多目的施設になります。表にお示ししたとおり、それぞれの運営期間中に臨時で休場する日がございますので、ご報告をいたします。

港区運動場条例施行規則では各運動場の利用期間と利用時間が示されています。今回ご報告いたします臨時休場日は規則上では利用できる日となっておりますが、規則のただし書きで教育委員会が特別な事由があると認めるときはこれを変更することができるとしているため、今回報告させていただくものでございます。

プール運営期間中の8月の5日、フットサル場につきましては毎月第1・3月曜日に記載のとおり理由で臨時休場する予定となっております。

告示日や利用者への周知方法も記載のとおりとなっております。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます

### 2 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

○教育長 次に「港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」説明をお願いします。

○教育推進部長 それでは、資料ナンバー2の「港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」でございますが、この後に続いてご報告する各計画につきましても書式や項目が同じとなっておりますので、初めに資料構成等について生涯学習推進計画の報告資料を用いて簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、鑑文でございますが、項番1に事業数を示しております、事業の一覧を別紙1としてまとめさせていただいております。

項番2の「平成30年度の実績」はA票B票2種類の様式を用いています。（1）のA票につきましては、我々はいわゆる支出事業と呼んでおりますけれども、計画の中で年次計画と成果指標を掲載している事業についてです。（2）A票の次にとじてありますB票につきましては、計画の中では特に年度別の具体的な指標等を掲載していない事業でございます、A票以外の事業に適用しております。

いずれの様式も、各事業の実績が計画と異なる場合はその理由、今後の取り組みに向けた課題などを記載しております。

（3）の「達成度の区分」は、事業の取り組みや成果に対する達成度をA票の事業、B票の事業をそれぞれ4段階で評価しております。

最後に「達成度別事業数一覧」の掲載をしております。生涯学習推進計画においてはA票で評価したものは3事業でございます、Aの評価が1、Bの評価が2、C、Dはそれぞれ0となっております。

B票で評価したものは66事業ありまして、こちらはA評価が1、B評価が65、C、Dはそれぞれ0となっております。

それでは、生涯学習推進計画についての個別の内容の説明に入らせていただきます。

まず、A票をご覧ください。A票の1枚目をご覧ください。こちらの事業、「相談機能の充実」でございます。

平成30年度につきましては、生涯学習を行う区民が相談できる機会をより多くするため、生涯学習センター、青山生涯学習館のスタッフが、相談業務の説明及び活用を促す出前相談という取組を行っています。

この取り組みは3年間をかけて取り組む内容として掲載しております、30年度を試行として、生涯学習施設内で職員が相談対応に出向くという形になっていました。成果指標が330件に対し、トータルの相談件数、これは実績が350件となっております、目標は上回って達成していますが、出前相談自体の実績がまだないということを含め、達成度はBということにしました。今年度は、区内の他施設での活動時にも相談を受けられる体制を整え、相談環境の一層の充実に努めてまいります。

次に2番目の事業でございます。A票の1枚目、下段をご覧ください。「生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実」です。

こちらは、平成30年度は講座登録数は実績をクリアしたことと、成果指標が目標の9割と計画

の水準をほぼ達成しているため、B評価とさせていただきます。今後は生涯学習施設で実施しているフェスティバルーンにて、まなび屋の周知を図ることで、利用件数の増加を図るなどさまざまなアプローチで周知に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。

3番目の「学校支援地域本部事業」でございます。まず、事業名ですけれども、今年度から「地域学校協働活動推進事業」に名称変更となっております。

講座等の件数に関しましては9割を達成して、目標の水準まで到達している点と、成果指標の利用件数が目標を上回っている点に加え、学校支援地域本部の設置校が順調に増えているといったことも考慮してA評価とさせていただきます。

A票については以上です。

続きまして、B票の説明に入ります。B票をご覧くださいと思います。

Bは66事業を記載してございます。全体的には66事業のうちA評価が1事業、B評価が65事業、C、D評価はなしということでございます。個別の事業ですけれども、B票全ての事業をご説明する時間がございませんので、拡充して事業を実施いたしましたA評価の事業についてご説明をします。

11ページをご覧くださいと思います。このページの2-(3)-②の左の欄に書いてございます「社会教育関係団体の活動成果の発表」のところでございます。社会教育関係団体の活動成果の発表の場であります生涯学習センターのフェスティバルーンが平成30年度延べ来客者数が約24,500人となり、昨年度に比べて約1,000人増加してございます。その要因としても挙げられる点ですけれども、生涯学習センターを活動の拠点としている団体のほかに、平成30年度からの取り組みとして、青山生涯学習館で活動する団体にも参加を呼びかけ、2館で連携して開催いたしました。生涯学習施設の連携を図ることができたり、常に来客数の増加を考えて事業を拡充したとしてA評価としてございます。

以上がB票についての説明でございます。

簡単ですけれども、生涯学習推進計画の進捗状況についての説明は以上です。

**○教育長** ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

まずA票ですが、「相談機能の充実」で「成果」のところの「指標」と「実績」の数値が違っています。次の「生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実」も同様に、指標が160件に対し実態が146件ですが、「実績が計画と異なる理由」は「－」になっています。なぜここに記載がないのですか。

**○教育推進部長** 例えば「相談機能の充実」のところの成果指標、平成29年度末が「－」になっている……。

**○教育長** ではなくて「実績が計画と異なる理由」のところですか。

**○教育推進部長** こちらは、下回った場合に載せるということになっているかと思います。概ね両事業とも、例えば下の「（まなび屋）の充実」は実績が下回っておりますけれども、内部のルール

としてA評価またはC評価の場合に実績が異なる理由のところを記載するというふうにしておりまして、B評価の場合はこちらの記載はない。

○教育長 それはなぜですか。こういう理由で少なかったのですとか多かったですと記載しない根拠はどのようなことですか。

○教育企画担当課長 実績と異なる理由については、計画を上回った場合も記入するようにお願いを出したところなのですが、この根拠のところ、申し訳ございません、そこまで調整等ができていないところでございます、各課にそういったお願いを差し上げたところでございます。

○教育長 記載すべきだと思います。これだけ努力したのでこうなりましたとか。指標というか計画よりも実績が上回った場合にも、下回った場合にも記載してもらいたいと思います。

○教育企画担当課長 そのように適切な解説をまいります。

○教育長 それからB票です。例えば1-(1)-①の「計画に記載している事業・取組の内容」欄の記載内容と、30年度の「実績」の内容がほとんど同じです。これでは、こういうふうにしません、こういうふうにしましたと、未来形と過去形にただけのことで、あまり意味がないと思います。実績の内容を記載しないとダメですよ。あくまで実績内容の記載をしてください。

○教育推進部長 ご指摘のとおり、見比べると、ほぼこちらの計画に記載している事業・取り組みの内容をしましたという記述になっておりますので、そこはもう少し具体的な部分を記載するようにさせていただきます。

○教育長 30年度の表記と31年度や32年度の表記は違う場合もあるし同じ場合もあるけれども、このままの書き方だと同じ表現になってしまうことが懸念されます。それはこの欄を設けると自体に意味がなくなってしまう。今年度はこのようにやりましたと示すためにこの欄を設けているはず。その意味で書き直してもらえますか。

○教育企画担当課長 実績の表示の仕方につきましては、しっかり区民の方に提示できるような形で記載できるようにしっかり検討してまいります。申し訳ございません。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今、B票を拝見していて、私は平成30年度の新規の事業に絞って質問をしてみたいと思いますけれども、この中で例えばB票の3ページのところに「自殺予防のための情報提供と普及・啓発」というのが2-(1)-⑨に記載されています。私自身は、自殺予防のためのこういう啓蒙活動は非常に重要だし、うまく行くとかなり効果があるというふうに思っています。そういう意味で、例えばこれを始めて次年度も引き続き継続していくということだけではなくて、やはり初年度をやってどういうところを見直していくとさらに改善できそうか、より実のあるものにできそうかということをやったり検討していく必要があると思います。

今、この問題についてそういうふうにお答えになられるかどうか分かりませんが、例えばこの中で言うと、そのキャンペーンにしても、では、どういう展示、どういうポスター、どういう掲示の仕方にすればさらに効果があるものにできるかというような検討があつていいと思います。そういうことがなされているのかどうかということについて、あるいはそういうお考えについてお教えい

ただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○教育推進部長** こちらは、事業を行っている担当課が、みなと保健所の健康推進課というところになります。昨年度、こちらに記載がありますとおり、自殺対策推進計画というものを策定いたしまして、それに基づいて事業を行っているというのが今回の件数になります。山内委員がご指摘のとおり、例えばキャンペーンを張る場合でも、ポスター、掲示をどういう形でやっていくのがいいのかというところは所管の方ではもちろん検討していて、我々の事業もそうなのですけれども、今年度実施をしたものは来年度も当然同じ形でやるというわけではなく、必ず振り返りをした上で次の年に進めていくということは心がけておりますので、その点については、おっしゃるとおり進めていかれるとは思いますが、改めて教育委員会の方から先生よりご指摘があったということ伝えていきたいと思っております。

**○山内委員** ぜひ、こういうものは健康推進課とか障害者福祉課、色々なところが連携する中で、いわゆる教育委員会から生涯学習とか社会教育という視点からも積極的に連携して働きかけていただきたいというふうに思います。

もう一つ挙げれば、例えば2-(2)-㉓で、ちょうどパラリンピック・オリンピックに向けてということで競技かるたの外国人に向けて体験講座というもの。これも、私、たまたま競技かるたの日本のかなり強い選手と接点があつて様子を聞いていると、結構こういうのも外国人に関心を持たせることができるし、今、興味を膨らますことができ、かなり広がっていると思っておりますけれども、そう考えると参加者10人というのはちょっと寂しいなと思って。こういうのももっとうまく働きかけていければ面白い展開ができだろうと思っております。一つ一つそれをしていくというのはエネルギーが要りますけれども、色々な工夫をしていただけたら面白いのではないかと思います。発言を試みました。

**○教育推進部長** この事業は、東京2020大会に向けて機運醸成ということで、主に日本の文化を生涯学習の事業の中でこういう形でやっていこうかというものでございます。映画の影響もあつて、かるたは日本の子どもたちに人気があるものなので、非常に好評なのですけれども、外国人向けにもう一つPRができたならというのは、これは山内委員のご指摘のとおりだと思います。

今年度も、いかに興味を持ってもらえるか、講座の内容が一番ポイントだと思いますので、今年度何をしようかということで所管の方で色々知恵を絞って、今回は外人にも人気のある忍者講座というのを。テレビでもよく出ていますけれども、三重大学に忍者を専門に研究している教授がいますので、この方をお願いをして忍者学講座というのを。そちらの方も外国人にとってのPRも含めて検討しております。

以上です。

**○山内委員** 二つ例として意見を申し上げましたけれども、ぜひ一つ一つについて、より実のあるものになるような対策と検討を積極的にしていただければと思います。

**○教育長** よろしいですか。

**○田谷委員** 5ページの2-(2)-㉗「あきる野市環境学習」。私も青少年委員のときに伺った

ことがあって、非常に素晴らしい施設を借りることができたなと思っているのです。ただこれの「実績」48回となっているのですけれども、これの詳細を教えてくださいたいのですが。どういう団体が行っているのか。

○教育推進部長 実績の内訳、今手元にありますのが平成29年度の実績になるのですけれども、傾向としては30年度もほぼ同じだと思います。29年度のご紹介をさせていただきますと、保育園や児童館等が30回。そして区民の自然体験というのが10回、区民の農業体験が5回です。それぞれ参加人数が、保育園、児童館が延べ994人、区民の自然体験の方が318人、農業体験が180。回数としてはトータルで平成29年度実績ですけれども45回ですので、おそらく30年度も同じ傾向かと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○田谷委員 ありがとうございます。非常に幅広い方たちが利用していただいているという考え方でよろしいですね。有効利用をやってよかったです。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

### 3 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

○教育長 次に「港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」説明をお願いします。

○教育推進部長 それでは続いて、資料ナンバーの3「スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」ご報告をいたします。

別紙1をご覧ください。スポーツ推進計画に基づき実施している事業数は83事業となります。

まずA票についてご説明いたします。進捗管理票A票をご覧ください。

対象事業は4事業ですが、そのうちA評価が2事業、B評価が2事業となっております。

上の「トップアスリート及びチームとの交流」になります。

港区内にある事業者や関連のあるトップチーム、トップアスリートとの連携により、ラグビーイベントやスケートボードイベント等の事業を実施いたしました。参加者数は767人となり、年次計画や指標を上回る実績であることから評価はAといたしました。引き続き事業者と積極的に連携し、知名度の高いトップチームや選手との交流事業を展開してまいります。

次に「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施」となっております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けてスポーツボランティアの育成事業として実施しております。平成30年度は指標であります定員100人に対し91人の応募がございました。参加者数は年々増えていることや、指標で掲げた数値の概ね9割達成ということで、評価をBといたしました。今後は大学生等のより若い世代のボランティア参加の拡大を図るとともに受講生のニーズに合わせ講座内容を充実させて実施してまいります。あわせてMINATOシティハーフマラソンを初めとするスポーツイベント等をもってボランティア育成活動を行い、

東京2020大会後もスポーツボランティアの活動が継続されるよう活動の場の確保、拡充に取り組んでまいります。

次のページにまいりまして「障害者スポーツの観戦・体験機会の創出」でございます。

障害者スポーツの体験会やイベントの実施により、障害者スポーツを観戦する機会と触れる機会の創出を図っております。平成30年度は、5回のイベント、体験会を実施いたしました。著名なアスリートを招聘したイベントや、みなと区民スポーツ体育祭の場で体験会を行ったことで、指標300人に対して720人の参加がございました。年次計画と指標の人数を総合的に判断し、評価はAとさせていただきます。今後も参加者拡大を図るため、体験会の実施方法を工夫するとともに、障害のある方も参加しやすい環境を整えていただきます。

最後に「オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室の実施」でございます。

東京2020大会の機運醸成のため、オリンピックやパラリンピアンを講師としたスポーツ教室を実施しております。平成30年度は、水泳やブラインドサッカーなどの教室を4回実施し、495人の参加がありました。著名なアスリートを招聘したほか、義足体験など新たなプログラムを盛り込んだことで集客につながっていると考えております。今後も競技種目やアスリートの選定、プログラム等を工夫することで集客を図り、スポーツへの関心を高め、東京2020大会の機運醸成を図ってまいります。

A票の説明は以上です。

次に、B票について説明をいたします。進捗管理票B票をご覧ください。

B票には79事業掲載しており、A評価が3事業、B評価が76事業となっております。B票についてはA評価の事業についてご説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。1-(1)-④「港区マラソンの実施」でございます。

昨年度、第1回MINATOシティハーフマラソンを実施いたしました。区民や区内で活動する各種関係団体、行政から成る「港区マラソン実行委員会」を設立したほか、ボランティアスタッフについても、区内で活動する関係団体等、多くの人々の協力を得た体制を実現いたしました。参加者はハーフマラソン4,698人、ファンラン578人となり、今年度も多くの区民の参画を図ってまいります。

次に11ページをご覧ください。2-(1)-①「総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立及び運営支援」でございます。

総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援し会員数を確保するため、スポーカルの周知イベントなどの事業を展開しています。スポーカル六本木、スポーカル高松に続き、6年ぶりとなる新たなスポーカル、スポーカル青山の設立に向け、準備委員会においてその準備を進めてまいりました。今年度秋頃の設立を目指し、引き続き準備を進めてまいります。

次に20ページをご覧ください。7-(1)-⑨「東京2020大会の事前キャンプ等の誘致」でございます。

イギリスオリンピック委員会（BOA）と東京2020大会開催時のお台場学園の使用について



契約を締結いたしました。10月にはアーチェリー競技チーム及びボート競技チームの来日に合わせてお台場学園生徒との交流事業を実現いたしました。引き続き、東京2020大会の機運醸成とスポーツ活動の推進、国際交流の活性化を図るため、BOAの競技チームとの調整を積極的に行ってまいります。

B票の説明は以上となります。

以上、簡単ですけれども、スポーツ推進計画の説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

A票の2ページの上の方の「障害者スポーツの観戦・体験機会の創出」の「今後の取組」に「障害のある方は送迎や介助が必要な場合もあり、…参加しやすい体験会を行っていく」との記載があるが、平成31年度予算ではどのような内容を計上しているのか教えてもらいたい。

○教育推進部長 こちらで想定しているのは、スポーツセンターで実施をするというよりも障害者福祉センターに体育館がありますので、そちらに出向いて行って今年度はやらせていただくということを考えています。

○教育長 送迎が必要ないよということですね。

○教育推進部長 そういう形となります。

○教育長 具体的に記載した方がいいのではないですか。達成度を評価したのは最近ですよ。

○教育推進部長 最近です。

○教育長 具体的に書いた方がいいのではないですか。

○教育推進部長 今後の取り組みということを書いて……。

○教育長 具体的に決まっているのであれば、なおさらです。

○教育推進部長 障害者福祉課と連携をして、調整して事業を進めてまいりますので、書ける部分はあると思うので。

○教育長 お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 色々な項目をずっと羅列されていて、それを見ていくと関連する項目も多数あるわけで、これを細かく全部列記していくということは必要なことなので、それ自体は悪いとは思わない、大事なことです。ただ、当然重要なのはそういう個別の項目を機械的に継続するというふうにならずに、関連する項目の間でどうやってそれをつなぎ合わせて相乗効果を発揮していくかということが必要な視点だと思います。つまり、どうしても個別の項目が並んで、それぞれが前年に比べてどうだったかを見ているだけだと、投入している資源とか労力に対して成果があまり膨らんでいないのではないかというふうに思います。それをどう成果を膨らませていくかということを考えると、そういう関連する項目の間でどう相乗効果を発揮できるようにするか。

一つ例えばスポーツ推進計画で、Bの1-(4)-①から⑧まで、ずっといわゆる介護予防に関連するような高齢者に対しての事業が並んでいます。それから先程の生涯学習推進計画でもいきいきプラザなどを活用してというところで介護予防に関する取り組みというものもありますけれども、

そういう異なるところにあるものも含めて、どういうふうにつなぎ合わせて相乗効果というふうにさせるか。そういう視点での見直しとか検討があるといいと思いますけれども、そういう視点からなさっているのかどうかということも含めて教えていただけたらと思います。

○教育推進部長 今、ご指摘がありました1-(4)-①から⑧。介護予防とスポーツのそれぞれの相乗効果があるといいなというご指摘だと思うのですが、幸いなことにいいですか、スポーツセンターと介護予防センターは同じ建物にあります。指定管理者は違うのですが、それは相互に連携をしながら事業を色々やってみようということを進めているところです。具体的にどういう形でということまではまだ申し上げられませんが、姿勢としてはそういう形で進めているところでございます。

○山内委員 そうすると異なる指定管理者の間での調整も含めて働きかけていらっしゃるという理解でよろしいですね。

○教育推進部長 はい。それは指定管理者を選定する際に、指定管理者が色々提案をします。こういう事業をやりますと。その中にはラクっちゃとの連携というのも確かメインとして入っていると思いますので、それは生涯学習スポーツ振興課が所管になりますので、そちらの方でつなぎ役といいですか、それを買ってやりながら相乗効果があるような事業をつくってほしいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 B票の1ページの「みなと区民スポーツ・体育祭、みなと区民まつりの開催」なのですが、みなと区民スポーツ・体育祭に毎年できるだけ参加しているのですが、たくさんの方が来てくださっていて、にぎやかでいいなと思っているのですが、それでも達成度としてはBなのかな、何でかなと思ひまして。

○教育長 厳しいですね。

○薩田委員 ずいぶん厳しいというか、Aにはならないのは何でなのかなと逆に思ったのですが。

○教育推進部長 ありがたいご指摘、ありがとうございます。

我々の評価をする一つの基準としては、それぞれの事業は工夫していると思うのですが、全体的に見たら例えばこういう新しい取り組みをやったことで参加者から喜びの声をいただいたとか、参加者数が大幅に増えたとか、そういうレベルで初めてA評価がということで、昨年も高評価、今年もこうだよということであつたらB評価。あくまでも達成という評価になりますので、それで。

○薩田委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 11ページの2-(1)-①のスポーカルの件なのですが、二つ質問があります。

一つは、それぞれスポーカル六本木、スポーカル高松、これ両方とも、高松も突如独立するのだろうか、自立してやっていくようになったと思うのですが、それぞれの内容というのは、実際、独立してやっていけるような成果が出ているのかどうかという問題。

それから今、青山を立ち上げるということなのですが、今後はまた立ち上げる予定があるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいのです。

○教育推進部長 先程、冒頭でご説明しましたが、青山が6年ぶりとなります。やはりスポーカルを設立するには学校側の理解も必要ですし、人材がどのくらいいるかとか、かなりさまざまな事業を定期的に行っていくところですので、多分人材の確保というのが、スポーツ推進委員さんを中心にやられていると思うのですけれども、そこが一番難しい点だと思います。生涯学習スポーツ振興課の方でも、事あるごとに働きかけをしているのですけれども、ここは粘り強く、チームワークをもちまして、引き続き働きかけをしていきたいと思います。

具体的に次はどこというところまでは、まだ話はございません。

それから、高松と六本木ですけれども、こちらは本当に色々な事業をやっていただいて、好評を博しているという話は聞いてございます。

スポーカル六本木の設立は平成19年で、補助金が5年間出るという形になってございますので、スポーカル六本木では問題なく、会員数も355人ということですので、こちらは現在も問題なくやっているということになっています。

それから、スポーカル高松については、これは平成25年設立なので、今年ちょうど補助金が出なくなった年になりますが、こちら会員数287で、こちらの方も特段立ち行かないとかそういう話は聞いてございませんので、スポーツ推進委員さんと話す機会はよくあるのですけれども、その辺については心配ないと認識をしております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今のスポーカルについて追加の質問というか意見ですけれども、総合型地域スポーツクラブというのは、どこもそれをつくって維持し発展させるということには苦勞したりしながらやっているわけです。今、六本木と高松での状況を丁寧にご覧になっての説明がありましたけれども、せっかく港区で六本木、高松を中心にここまでやってきたので、そこで実際にどういうふうここまで立ち上げて維持してきて、そして課題が何であり、それをどういう工夫をしてやってきたのか、あるいは優れている工夫はどんなことなのか。一回、丁寧に検討して、文字の上でもきちんと整理しておかれるといいと思います。そういうことがあると、これから先々人が色々変わっていても、そこを継続発展させるための非常に貴重な資料にもなりますし、それから他の地域で新たに始めるときにも貴重な資料になります。ですからぜひ、そういう分析をされておかれるといいのかなというふうに思います。

○教育推進部長 ご指摘のとおり、今は問題なく運営されていると思いますけれども、そこでどんな課題があるのか、例えばたまに聞く話が、参加者の方が地域でやっているのになぜ参加料が要るのだという話。この間ちらっと聞いたのですけれども、例えばそういったところで、民間に比べればずいぶん安い経費ですし、内容についてもこれだけ充実しているのだよというところをどのようにアピールしていけるのかというところは、そういう方のご理解を得る上では必要なと思います。例えば、そういった点を洗い出して、その対応として、どのようなことが必要なのかというのは検討の余地があるのではないかなと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 スポーカルばかりになってしまうのですが、学校の施設を利用するという事で、学校の授業あるいはクラブ活動、スポーカル、それから地域の活動とかありますよね。運動場や体育館を使うということで、その辺は、うまく配分化されているのでしょうか。学校の授業に障ることはないと思うのですが、やはり学校の授業それから部活というのは地域の学校としては優先してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育推進部長 青山での話は聞いたことがあるのですが、スポーカルの活動日が毎週月曜日の確か夜間ということでやっています。定例的に夜間を使うという形であれば、学校側もちろん日程もかぶりませんし、施設開放との調整もできるのではないかなというふうに思っております。

○教育長 よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

#### 4 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

○教育長 次に「港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」説明をお願いします。

○図書文化財課長 それでは、報告資料ナンバー4を用いて説明をさせていただきます。

図書館サービス推進計画に掲載されている平成30年度の事業につきましては、A票の方では3事業、B票の方では49事業の合計52事業になってございます。内訳ですけれども、A票の方の評価は3事業中1評価がA、2評価がBとなっております。B票につきましては、A評価が2事業で、B評価が47事業ということになってございます。

続きまして、別紙1の2面をご覧くださいと思います。

こちらは、最後の右側ですけれども、基本計画の事業計画化事業が書いてございますが、実はこれ去年も書いてあったのですが、A票の事業とかぶっておりますので、こちらについては今年度につきましては参考として見ていただいて、来年度以降はこちらには記載をしないというふうにまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、A票の方の説明に移らせていただきたいと思います。

「幅広い視点からの資料収集」ということで、指標としては29年度末の所蔵数を書いてございます。（ ）内は三田図書館の所蔵資料数を書いてございます。30年度につきましては、指標としては、113万7,000点のところから116万4,694点ということで、27,000点程多くなってございます。こちらは、1冊とか2冊と書いてないのは、資料数ということで、CDとか色々なものが入っておりますので、資料数ということで点数表示をしております。ほぼほぼ本にすれば冊数と見ていただいても結構です。指標の方の（185,000点）というところは（185,268点）ということで指標を超えているという状況でございます。

こちらの「実績が計画と異なる理由」としては、各館の利用者要望とか地域特性を反映した資料収集を積極的に行わせていただいたということで、特に開館4年目となる麻布図書館の資料の充実であったり、団体貸出用図書登録を増やしていったり、新三田図書館の開設準備に向けての資料

収集に力を入れていくといったことで全体的に増えたものでございます。

今年度につきましては、アンケート等によって、利用者のニーズに合わせた資料の収集であったり、区内企業、官公庁などからの資料の収集を積極的に実施していきたいというふうに思っております。

また、新三田図書館開設に向けて特色のあるサービスや蔵書を課内検討会にて検討して、魅力的かつ特色ある資料の収集に努めてまいりたいと思っております、達成度はAをつけさせていただいております。

続きまして「図書館と地域活動の連携の推進」でございます。

こちらは指標としては「図書館地域交流会の設置」ということで、30年度は1件予定しております、港南図書館の方の地域交流会の設置をさせていただきました。こちらは予定どおり1件なので、達成度はBとさせていただきました。

初めて地域交流会を開催させていただきました、色々な視点でのご意見があつて、例えば港南図書館だったので、港南ではやはり防災の関係がすごく特色があるので、防災の関係の本を増やしていったらいいのではないかとか、講座とかやってくれると連携できていいのではないかとか。あと、我々もちょっとびっくりしたのが、紙で送ると結構邪魔だと言われることもあったので、メールとか色々な情報を渡していたのですけれども、例えば私立幼稚園とか保育園みたいところは暇がないので紙1枚送ってくればあとは貼るだけなので紙で送ってもらえないかとか、個別の事情とかも実はお聞きすることができました。そういったことで、色々な意味で、開催をして色々な実の声が聞けたのかなというふうに思っております。色々なサービスを展開できるのかなというふうに思っております。

続きまして、2面の方にいきまして「新三田図書館の整備」でございます。

こちらにつきましては、30年度に工事着手をしまして、掘削工事等順調に今、来ているという状況でございます。ということで、達成度はBということになってございます。

区内一の蔵書規模を予定しておりますので、図書館に相応しい特色ある、新しい図書館に相応しい資料収集を行ったりサービスの展開を考えていかなければいけなかったり、フロアの中でどういうふうに展開していくのかとか、全体でどう表現していくのか、複合施設とどういうふうに連携していくのかといったさまざまなことがあると思いますが、そういった検討をしっかりと進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、B票でございますが、49事業あります中で2事業でございますが、1ページ目の一番下でございますけれども「外国語資料の収集と提供」でございます。

こちらにつきましては、外国語資料の所蔵の冊数とかが、13.5%だったものが14.0%、冊数にして400冊ぐらい増えております。あとは外国語資料の割合につきましては、30年度は2.8%、去年は2.4%。28,511冊が30,000冊ということで、確実に増えているということと、多読コーナーの設置はしていたのですけれども、常設させていただいて、外国語図書の展示やセミナーも要望がありまして、開いてくれないかということだったので、2回程開かせていただ

いた、充実をさせたということで評価としてはAをつけさせていただきました。

今後の取組といたしましては、多言語の資料収集・保存を行い、蔵書を充実させていきたいというふうに思っております。新たに設置した多読コーナーの充実を図っていくことも必要だというふうに思っております。

続きまして、B票3ページ目の上から3番目ですけれども「資料の受取及び返却方法の拡充」というところでございます。

こちらは、郷土資料館から郷土歴史館に移りまして、そのときにブックポストを増設させていただきました。これにつきましては、増築ができない関係もありまして、本来施設の中に置くというところだったのですけれども、やはり施設の開館時間だけでは返却する時間がちょっと短いのではないかとということで、外に置けないか、かつ風雨にさらされない場所はないのかということで、今回は、このポストのためだけに特別な、これまでと違う形状の新たな設計をしてポストを置きました。中にも置いて、二分割で外にも置いて、建物の形に合うように、夜はサッとそこに置けるような形で置くなど、ただ置くだけではなくて、なるべく長い時間、駐輪場は朝の4時半から夜中の1時半まで開いていますので、その時間全て返せるような形で工夫をしたということも含まれてございます。

また、青山生涯学習館の方は、少し古くなってきていて、ちょっとガタついていたので、危ないのでこれを先に更新をしましょうということで、やはり重いものなので、少しでもガタつくと危ないのかなと早めの更新をさせていただきました。そういったことで、早めに手を打ったことを含めて、達成度はAというふうにさせていただいております。今後、既存のブックポストの更新等を含めて計画的に調査、検討を行っていきたいというふうに思っております。

B票についてのA評価は以上でございます。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

確認です。A票の1ページの「幅広い視点からの資料収集」の「成果」欄に「（ ）内は三田図書館所蔵資料数」の記載があります。これは、「実績が計画と異なる理由」欄に「新三田図書館」との記載があるので、その資料の点数のことかと思いますが、どうですか。

○図書文化財課長 三田図書館のものが基本的に新三田図書館に行くので、まず既存の三田図書館の冊数を書いてありまして、それを着実に増やしていきますよと。それと、ちょっと分かりづらいのですが、みなと図書館についても郷土資料とかを置いておりますので、それは最終的にはみなと図書館から三田図書館へ移動していきますので、実はみなと図書館の分も増えているというような状況になっています。

○教育長 これは「事業・取組の内容」欄に「新三田図書館」云々という記載があるので、三田図書館だけ特出しで書いたということですか。

○図書文化財課長 特出しで書いたということです。

○教育長 分かりました。

いかがでしょうか。

○山内委員 今度はAの評価のところについて。二つあります。

こういうAの評価のところは、逆に今度はどうさらにハードルを高めていくかが向上するために大事なので、ぜひ、どうさらに目標を高くするかということ工夫していただけたらと思うのです。例えば「外国語資料の収集と提供」ということを一つ例に挙げると、これがそれなりに成果を上げてきているというのは非常にいいことだと思いますけれども、例えばこのほかの「子どもの読書活動推進計画」とか「学校教育推進計画」等でもいわゆる国際理解ということが充実される。そこをつなげていけば、例えばここに収集してきた本をどういうふうに今度展開していくかということでもそれを生かせるわけですよ。分かりやすく言えば、日本の子どもたちが親しんでいる外国の絵本、日本語訳の絵本とオリジナルの言語の絵本を並べて見せるだけでも全然違う。あるいは、日本の童話とか民話で、日本の絵本と外国語の絵本とを並べれば、それは外国人の人たちにとってもなじみやすくなる。これは一つの例ですけども、単に外国語の資料を置くというだけではなくて、日本人にとっても外国人にとっても、あるいはその子どもたちにとっても国際理解を広げるいい場所にはなりますから、ぜひそういうことも。例えば一つの例ですけども、こういう蔵書の集め方とか見せ方とか工夫ができれば面白と思います。そういう新しいアイデアを次の取り組みとしてもっと積極的に盛り込んでいただいてもいいのではないかというふうに思います。

○図書文化財課長 我々も今回、三田図書館が開館、新しくなるということで、色々視察をさせていただいた中で、麻布図書館については、外国語図書について読み聞かせもかなり人が集まるというところから、同じように日本のものと外国の絵本を並べてみたところ、食いつきというか、やはり皆さんそこを見て両方を見比べる。子どもの感性から絵を見て、ちょっと変わった文字が書いてあるけれども、これはどう読むかとか、すごく刺激になっているのかなというふうに思います。そういう姿を我々も見ておりますので、親御さんたちから色々な声を聞きながら新たな展開ができないのか、また、新たな図書館に対して多読のコーナーを設置できないのかとか、反応を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

##### 5 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

○教育長 次に「港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」説明をお願いします。

○図書文化財課長 それでは、報告資料ナンバー5をご覧くださいと思います。

港区子ども読書活動推進計画に掲載している30年度の事業でございますが、A票は6事業です。6事業中A評価は4事業でございます。B票の方は32事業ございまして、A評価の方は二つの事業となっております。

それでは、早速A票の方をご覧くださいと思います。

A票の方は「大学等と連携した活動の展開」ということで、大学等及び地域団体と講座の実施ということで、6団体と実施しております。複数の講座を実施しておりますが、講座数ではなく、団体となっております。29年度末5団体だったのが今は6団体ということで、計画どおりに来たのでB評価とさせていただきます。

「今後の取組」につきましては、子どもたちが講座を通して自ら体験し発見することができるよう、大学や地域団体とプログラムの充実を図っていったり、中身の充実を図っていききたいというふうに考えてございます。もちろん、長い話では増えていきますので、そういった団体先を増やしていく、開拓していくというのも入っております。そういったことを中心にやっていきたいというふうに思っております。

続きまして下段ですけれども、済みません、この事業名「子どもの年齢」ということで、「子ども年齢」に「の」を入れていただければと思います。大変申し訳ございません。

こちらにつきましては、「子どもの年齢に応じた取組の推進」ということで、こちらは、去年は56の事業をやる予定でございまして、(2)とありますけれども、こちらは中高生を対象にした事業数ということで特出しをしているものです。事業数としては69の実績がありまして、中高生向けは二つということで、こちらは予定どおりというふうになってございます。

「実績が計画と異なる理由」につきましては、子ども読書まつりの開催方法を工夫するなど、各館の子ども向けの事業等を充実させたというところがあります。ここは内容や回数を増やしていったということがありますので、達成度はAをつけさせていただきましたけれども、今後の取り組みとしては、アンケート等により子どものニーズを把握することが必要だと考えております。また、子どもの年代と一概に言いましても色々な年代がありまして、やはりその年代に応じたプログラムの開発であったり、興味の幅を広げるための工夫ということが必要なのかなというふうに思っております。そういったことをしっかりとやっていきたいと思っております。

中高生向けは去年、書評合戦がすごく評判がよかったということで、こちらはやるだけではなく、中に参加してきてもらうということも一つあるのかなと思います。そういったことも、主体的に関わってもらうようなやり方を考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、2面の方ですけれども「リサイクル本の活用の促進」でございます。

こちらについては、実績としては73あって、済みません、その前の年が少しリサイクル本の活用の方が少なかったもので、指標としては62と64、66と増えていきますけれども、28年度実績が少なかったことから実績についてはもう超えているという状況です。こちらはなぜ増えたかといいますと、こちらの方から行く施設の方を増やしたりとか周知をしたところ増えたというところがありまして、そこからなかなか増えないなと思っていたのですが、三つ増えて62の予定に対して76ということになっています。

こちらの「計画と異なる理由」というのは、学校や子どもの関連施設の周知、チラシでの周知に加えて、やはり施設を訪問したときに直接「こういった使い方ができるのですよ、こういうふうにやればいいのですよ」とか、ほかの事例も含めて丁寧に説明したことによって「それだったら使っ



てみたいな」ということで増えていったというのが今回です。

こちらがなかなか増えないのは、リサイクル本を毎年毎年もらうと場所がなくなってしまうので、なかなかもらえないというのがあって、この数は中身が固定しているものではなくて、結構毎年変わるといった内容なので、意外とこちらもハードルが高いのかなと思っていますが、達成をしましたので、達成度はAということになっております。

リサイクル本の有効活用策として、本を必要とする民間の保育施設等、新たな施設等へ積極的に情報提供を行っていくことも継続していきたいと思っています。あとは学校の部活動に関連する雑誌のニーズ等に対して対応をしていきたいなというふうに思っています。そういったサッカーであったり、野球であったりということで、部活に対応したものを使うか使わないかということ各学校に周知をしていきながら、再利用していただきたいなというふうに考えてございます。

続きまして「調べ学習の支援・促進」でございます。こちらについては「図書館で行う調べ学習講座の実施」でございます。

予定は5講座ですが、実績も5講座ということで予定どおりになっているので達成度はBということになっております。

今年度につきましては、実は計画には載ってはいなかったのですが、港区の地域版ということで、実際にやることにいたしました。全国版ではなくて、港区版の調べ学習コンクールを開催するというので、こちらは各図書館で1回ずつ以上は講座を開催させていただくとともに、各図書館は各小学校、中学校に対して出張での調べ学習講座を開いていただくということで、そういったものを実際にやる予定にしております。

ということで、その準備を昨年度はやったということで、別に結果が出ているわけではないので、B評価とさせていただいております。来年度は、そういった意味でうまくいけばA評価をつけさせていただこうというふうに考えてございます。

続きまして、A票の「ボランティアグループ・NPOとの連携の強化」のところでございます。こちらにつきましても、110の活動機会の提供回数を予定しておりましたところ、187回ということになってございます。こちらは、29年度に活動場所がないよということで、みなと図書館を舞台に基本的に活動していただいていたのですが、29年度から全図書館での活動場所を提供することで、活動をする機会が増える、場所が増えて機会が増えるということでそういった人数と回数とかが増えてきたというような状況でございます。今後もそれを継続していきたいと思っておりますので、このような回数を確保していきたいというふうに考えてございます。

「実績が計画と異なる理由」もそういったことが理由でございます。ということで達成度はAをつけさせていただきました。

「今後の取組」といたしましては、ボランティア活動を支援して提供できる事業の充実、あとはスキルの維持をしていかなければいけないというふうに考えています。活動の幅を広げて中高生との連携した事業をすることで、先程の中高生の部分についても厚く入っていければいいのかなとか、事業間の連携というのもあり得るのかなというふうに思っています。

ボランティア団体や中高生のボランティアの情報発信を行って活動機会の充実を図っていくことは私立学校の部活動の支援みたいな形にもつながっていくと思いますので、こういったこともしっかり指導していきたいというふうに考えてございます。

続きまして「みなと子ども読書まつりの充実」でございます。こちらは29年度末の実績として700だったものが、30年度は1,000を予定しておりましたが、1,554ということで目標値を超えているところでございます。「実績が計画と異なる理由」につきましては、1日だけの単発的な事業ではなく、全図書館で子ども読書まつりの期間中に地域の状況に応じたさまざまなイベントを集中的に実施したということで参加者が増えているということでございます。

達成度はAでございますが、「今後の取組」ですけれども、各年代の子どもが読書に興味を持つことができるイベントを企画していくことが重要だと思っております。あと、参加しやすい日時とか、実はだんだん分かってくるのは、お子さんの年齢によってもやはり参加しやすいときとか。今年は少し失敗したなと思うのは、ゴールデンウィークが10連休もあった上、やはり旅行に行かれる方がいらっしゃったり。なかなか設定が難しいなと思いつつやっておりますが、そういったところをどう計画していくかということが課題であります。そういったことをしっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。

A票は以上でございます。

続いてB票でございますが、B票1ページ目の2番目になりますけれども「外国語資料を用いた読み聞かせの実施」でございます。こちらについては、実績については記載のとおりですけれども、港南図書館の方を1カ所増やしております。それで6回増やしたということで、「実績が計画と異なる理由」は3館から4館に拡大をしたこと。達成度Aをつけさせていただきまして、今後の取組みとしては、計画的に実施館を増やして参加しやすい環境を構築するとともに、外国語資料の充実を計画的に行っていきたいというふうに思っております。

こちら全館ポンとやるよりは、実は来ていらっしゃる方の目が厳しくて、やはりレベル感もしっかりと確保しながら進めていって、やはり慣れた方々、習熟した後にちゃんと展開をしていかないとレベルが落ちてしまうというのがありますので、そこはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

最後に、10ページでございます。

1段目だけでございますけれども、こちらは「子どもの読書や活動のためのスペースの整備」ということでございます。計画に記載されているのは2事業でございますけれども、子どもの声など気兼ねなく利用できる環境の整備ということで、みなと図書館で乳幼児親子向けのあかちゃんタイムを実施したり、子どもたちが読書や勉強ができる環境について検討をするということで、こちらは限られたスペースで、やはり新しく学習スペースを設けるのは難しいですけれども、学校の夏休み期間中に合わせて、全館で学習スペースを設置したということでございます。

実績と異なるところは、期間限定ですが全館で学習スペースを設置したと。ただ、問題にならないように事前に告知をして、いついつの期間、こういうふうに子どもたちのために優先席を確保し

ますよということを告知させていただいた上で、利用者から何かクレームがあったらそれに対応をしようと思っていたのですけれども、そちらについては実はクレームがなかったので、そのまま実施をさせていただいたということです。そういった細かいことですが、実施をする上で、今後も負担がないような実施の仕方をしたいというふうに考えております。達成度はAをつけさせていただきます。

今後は、あかちゃんタイムの実施館の拡大とかを検討したり、夏の子ども用優先席の確保に向けてまた環境を少し改善できればと考えているところでございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

○**田谷委員** 参考までにお聞かせいただきたいのですけれども、外国語のしゃべれるスタッフさんというのは各館にいらっしゃるのですか。

○**図書文化財課長** 外国語をしゃべれるという感じでいけば、1館に必ず1人以上いるというふうになっております、ただ、読み聞かせとかそういったものになってくるとまた少しちょっと違ってくるのかなと思います。

○**田谷委員** では、同じく。読み聞かせの場合はどういうふうに。

○**図書文化財課長** 読み聞かせの場合は、英語がしゃべれるスタッフも入っておりますけれども、やはりボランティアの方とか、ある程度習熟された方をお願いをして来ていただくとか、そういうことで今、対応しております。

○**教育長** よろしいですか。

○**田谷委員** もっと言語を増やすご予定はございますか。中国語、韓国語。ドイツ大使館もフランス大使館もあるしね。

○**図書文化財課長** 今、確かに外国語といいつつ、現実としては英語しかやっていない状況ということです。本の方が少しずつ今、拡充してきておりますので、そういったものを活用した簡単なものから入っていくようなことも少し検討させていただければと思います。

○**田谷委員** 分かりました。

○**教育長** 今のご質問の関連ですが、B票の1-(4)-①「大使館と連携した活動の展開」において、読み聞かせにはノウハウが必要かもしれませんが、大使館に協力してもらおうとか、そういう工夫は今後必要ではないかと思えます。また、1-(1)-②ですが、麻布図書館は外国人の利用が多いので、そのための図書資料を充実させていますよね。だけど英語のおはなし会は他館と同様に6回しかやっていません。館によって特色を出すとなると、こういうところの回数を多くしたりすることも考えてもらいたいと思えます。また、外国の昔話、民話、物語のお話し会とありますが、例えば日本の民話を外国語でやってもらうことで、日本文化にも理解が深まってくるのかなというふうに思うのです。

○**図書文化財課長** 大使館と直接だとなかなか長い年月とか、毎年毎年お付き合いをするのが難しいところがあると思えますので、人材を紹介していただきながら、そういった連携もとればとい

うふうに思います。

あと、麻布の方に少し多くということは、確かに特色はある中で、ほかと差別化をしないようになるべく回数を上げていったところだったのですけれども、ちょっと見せ方を含めてやり方を考えていきたいと思います。

日本語については確かやっているということで、日本の文化を実は英語で、そういったものを行っている。日本向けもやっていますし、あと簡単な日本語での読み聞かせをすると外国人の方も少し反応していただけるということで、そういうことも考えながらちょっとやっています。そういったことの回数を増やすとか、色々な館でやるとか、そういったことも中身の充実も含めて考えていきたいと思います。

以上です。

**○教育長** 大使館の協力は、右から左に行くわけではないと思いますが、中国大使館に「中国の人に、あるいは中国の国籍の子どもたちにやってほしいんですよ」というと、自分のところの子どもだからやろうと、そういう前向きな姿勢にもなってくれると思います。それがまた大使館との交流につながってくるものと思います。ぜひ、一朝一夕にいかないかもしれないけれど、お願いしたいと思います。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 6 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について

**○教育長** 次に「港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」説明をお願いいたします。

**○学校教育部長** それでは、資料ナンバー6をご覧ください。「港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の平成30年度実績について」です。

下段の表をご覧くださいと思います。

「達成度別事業数一覧」でございますけれども、A票については12事業。そのうちA評価については2事業、B評価については10事業、C、Dはございませんでした。B票につきましては、21事業。A評価が1事業、B評価が20事業、C、Dはございませんでした。

では、まず最初にA票をご覧くださいというふうにあります。1ページをご覧ください。A票の主なものについてだけ説明をさせていただきます。

1ページの上段「道徳教育の推進」でございます。

こちらの「各年度の取組」については、「特別の教科 道徳」教科書の指導案集作成・活用でございます。「成果」については、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」で肯定的な回答をする小学校6年生の割合ということで、平成30年度は、指標が95%に対して実績としては93.8%とやや下回っている状況でございました。

「実績が計画と異なる理由」でございますけれども、小学校指導案集の作成・活用に加え、「特

別の教科「道徳」の一層の充実を目指し小学校港区道徳副読本を「作成したため」となっており、申し訳ございません、「作成中のため」と訂正いただければと思います。後程説明させていただきますが、副読本については小学校については9月に発刊を予定してございます。こういったことを総合的に踏まえまして、達成度についての評価はBとさせていただきます。

「今後の取組」としましては、先程申しましたけれども、今年9月には小学校の港区道徳副読本を発刊して、区全体で9,500冊を各小学校に配布し、道徳教育において活用、充実を図ってまいります。また、港区の郷土愛等を育むことで道徳教育を一層推進してまいります。

続いて、下段の「基礎学力・活用力の習得」をご覧ください。

「各年度の取組」といたしましては、学習定着度に応じた重点ポイント集の作成、活用でございます。「成果」としましては、全国学力・学習状況調査の全国平均を100とした区の指数ということで、30年度につきましては、中学生については達成をしておりますが、小学校についてはやや下回り、未達成の状況でございました。「実績が計画と異なる理由」としましては、小学校においては学んだ知識をもとに活用する力の育成が十分に達成されなかったといった点が挙げられます。こうしたことを踏まえまして、達成度についてはBという評価とさせていただきます。

「今後の取組」としましては、国や都に加えて区独自の学力調査や各種検定受験の奨励などを行っております。課題としましては、教員が「主体的・対話的な深い学び」の実現を目指した授業の質を向上する必要があるとございます。こういった取り組みに今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、次の2ページをご覧ください。2ページの上段です。「理科教育の推進」についてでございます。「各年度の取組」は理科教育の質の向上のための実験ポイント集の作成・活用でございます。「成果」といたしましては、学力調査の全国平均を100とした区の指数ということで、小学校については指標どおり103でございます。中学校については、2ポイント程上回っている状況でございます。実績が計画と異なった理由ですけれども、小・中学校理科実技研修会の実施や専門的な知識を有する人材配置が有効に活用されて、結果として全国平均を中学校については上回り、小学校については目標どおりとなったという状況でございます。こうしたことを総合的に勘案しまして、達成度についてはA評価とさせていただきます。

「今後の取組」です。課題としては、みなと科学館を今後活用した理科授業について検討する必要があるということ。それから、今年度には中学校の実験ポイント集の作成をし、各中学校における理科授業において活用を図ってまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページの上段「国際理解教育の充実」でございます。

「各年度の取組」は国際科・英語科国際カリキュラムの改定、国際科・英語科国際テキストの改訂を行うものです。「成果」でございますけれども、「外国の人がいるときに、積極的に話しかけてみたいと思う」中学校3年生の割合で、指標としては50%、実績としては50.5%ということで、上回ってございます。「実績が計画と異なる理由」でございますけれども、国際科・英語科国

際カリキュラムの改定の一環として、「国際化」の一層の充実を目指して、国際科指導計画に則したテキストを作成したということ。それから、国際社会に対応する教育の推進の充実とともに、オリ・パラ教育における「豊かな国際感覚」に10校中7校が取り組んだといったことが挙げられます。こうしたことを総合的に勘案して、達成度についてはA評価とさせていただきます。

「今後の取組」でございますけれども、課題としては国際科・英語科国際について平成31年3月に発刊した国際科新テキストを活用した授業の工夫を周知、徹底していくということでございます。

A票については以上でございます。

続いて、B票をご覧いただきたいと思います、A評価のみについて説明をさせていただきます。

少し飛びますけれども、4ページの下段をご覧ください。

事業名については「郷土への愛着の醸成」でございます。

30年度は学校指導案集の作成・活用に加えて、「特別の教科 道徳」の一層の充実を目指して、小学校の副読本を「作成」となっておりますが、「作成中」に訂正をお願いしたいと思います。さらに、郷土歴史館を活用した研修を実施するということと、中学校版の港区社会科副読本を作成したと、こういったことを含めて達成度についてはAと評価させていただきました。

「今後の取組」としましては、先程の繰り返しになりますけれども「わたしたちの郷土港区」を中学校全校に配布し活用を図るということと、小学校の副読本を秋に発刊をして、小学校における道徳授業において活用を図っていく。それとともに郷土歴史館の活用を充実させていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、A票、B票についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

確認なのですが、A票の「道徳教育の推進」の「各年度の取組」のところで、30年度、「指導案集作成・活用」となっていますが、道徳副読本の作成は今年度もあるのですよね。

○学校教育部長 そうですね。

○教育長 指導案集の作成・活用は、現在行っているのですか。

○学校教育部長 はい。現在実施をしております。

○教育長 これ、書き方をキチンと書かないと、丁寧にはっきり書いた方がいいです。年次計画には「指導案集作成・活用」しか載っていません。なぜ、それで副読本がポツと出てくるのですか。

○学校教育部長 ご指摘を踏まえまして、そこはちょっと分かりやすい形で表記したいと思います。申し訳ありません。

○教育長 それと、その下の「成果」の「実績が計画と異なる理由」に「採択教科書を活用した『特別の教科 道徳』を実施した初年度であり、十分にその趣旨が児童に浸透していないことが考えられ、さらなる道徳授業の充実が求められたため」との記載があり、この30年度の評価93.8%となっています。これはいつやったパーセンテージですか。

○学校教育部長 毎年4月に実施しているものでございます。

○教育長 そうすると、30年度に93.8というのは、30年4月ということですよね。

○学校教育部長 毎年年度当初の4月に実施をしているものでございます。したがって、30年度については、30年の4月の実施の結果でございます。

○教育長 30年度の実績なのに30年4月にやってしまうのですか。

○学校教育部長 教育長がおっしゃるとおり、年度末に調査をすればいいのですが、ずっとこういう形でやってきているということがございますので、ご指摘を踏まえまして今後、表記等について、そこは改善していきたいというふうに思います。

○教育長 31年4月にもやったのではないですか。

○学校教育部長 4月、この間実施したものについては、まだ集計ができていないということで、ここにはちょっと反映できていないということですので、1年前のデータを載せています。

○教育長 それはおかしいですね、

93.8%が30年4月に出した数値だとすれば、29年度の実績になるのではないですか。

○学校教育部長 教育長がおっしゃるとおり、前年度の実績になりますので、本来的には確かに29年度の実績の評価になると思いますので、これも含めてちょっと修正を加えて、今後については1年遅れにならないような形で掲載したいと思います。

○教育長 そうすると「実績が計画と異なる理由」も変わってきますよね。確認の上、修正をしてもらえますか。

○学校教育部長 はい。これについては、きちり反映できるように修正をしたいと思います。

○教育長 合わせて、「基礎学力・活用力の習得」についても、全国学力・学習状況調査の平均を100とした場合の区の指数となっているのはおかしいのではないかと以前言いましたけれど、それはどうなのですか。

おかしいと言ったのは、全国学力・学習状況調査結果は毎年動くのに、それを100にして、港区がそれよりも111だとか120になったとか、もともと動いているのにそれをベースに比較するのはおかしいのではないですかということでした。この経年変化もよく分からなくなってしまうし。

○山内委員 これは何を基準にするかというのが非常に難しく、例えば毎年の出題の内容であるとか、そういうものによっても毎年変動はする可能性があるわけです。そういうときに、確かに教育長がおっしゃるように、毎年、換算しない点数をもとに書いていくという場合もありますけれども、逆にその場合は区の数字だけではなくて、全国の数字の動きも合わせて表記するという必要があります。一方で、全国の平均の水準に比べて相対的に区の状況がどうかというのであれば、全国の状況を一応100にして、何かの形で基準を揃えて、それに対して相対的な位置づけを示すという方法もあると思います。どちらをとるかということです。

もう一つ難しいのは、ほかの自治体も努力をして全体が上がっていくと、単に相対的な位置づけだけを狙っていても、どこも上がっていくとあまり差はなくなっていきますから、それをどう評価するか、三つの問題がここは絡んでいると思います。

○統括指導主事 今、山内先生がおっしゃっていただいたように、結果を見ていくと、例えば29

年度の学力調査でいくと小学校の調査の国語だと平均点が54点台なのですね。29年度が54点台で、次の年になるとまた同じように確認すると55点台となるので1点の差があったりするのです。ただ、中学校でいうと1年前は61.7点だったのが、次の年に47点になっていたりするので、そこを教育長から差はどこがもとになっているのか明確にすべきで、表に表せられないかというご指摘は受けていました。ですので、受けている子どもにとっての平均よりもどうだったかを出すにはこの100というやり方が分かると思うのですが、やはり毎年の平均をきちっと示した上で出さないとちょっと分かりづらいのかなと思ったので。

○教育長 その点の記載がないです。

○統括指導主事 申し訳ありません。これをどういうふうにしたらいいのかなというところで、指標は指標で書かせていただくのみとなっています。済みません。もう少し訂正をさせていただいて、枠の問題もございますので、工夫して書かせていただきたいと思います。済みません、説明になっていないかもしれません。

○教育長 お願いします。

○統括指導主事 はい、分かりました。では、その部分を3年分書かせていただきたいと思います。

○教育長 ほかのところも再度、確認した上で分かるような表記にしてもらえますか。

○統括指導主事 はい。承知いたしました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 学校教育推進計画は成果のところが実際の調査、体力調査であったり学習状況の調査をもとにしている評価が多いのですけれども、その年度の取り組みと、その効果としての成果を見るというときにどういう指標を使うかというのが一つ課題だと思います。その際に一つは、成果というものがうまくその取り組みの成果を表すような指標になっているかどうか。それからもう一つは、一方で成果というものが表面的な目標であったとすると逆にそれが不適切な誘導をしてしまう場合もあるかどうか。そういう2点から丁寧に指標が適切かということを考える必要があると思うのです。一つ目の、前者の方の成果が取り組みの内容を適切に表しているかという点から見ると、例えば1-(3)-①の「健康な体づくり」。確かに体づくりということを目標としているのであれば、体力調査の全国合計点を指標とするということは意味があると思いますけれども、実は港区で積極的に取り組んでいる、つまりほかの自治体と比べて特徴のあるところがここにあるコーディネーショントレーニングだとすると、コーディネーションのトレーニングの成果というのは必ずしも体力測定の合計点では出てこないのもっとコーディネーションを見る適切な指標を選択する必要があります。逆にそれをきちんとしていけば、港区が独自にやっているコーディネーショントレーニングが実際、実績が上がっているのかどうかの検証もできるわけです。ですので、そういうところはもう少し工夫をされてはどうかというのがまず私の一つ目に申し上げたい点です。

二つ目の、指標によっては表面的な成果に引張られる危険があるのではないかということを感じたのは、A票の2-(4)-②のところで「ICTを活用した教育の推進」というのがありますけれども、これはやはりICTを使うべきとき、ところで使うことが大事であって、逆に使う必要



のないところに使う必要はないわけです。そのときに週当たりのICTを活用した授業実施日と成果として、単純に31年度50%、32年度60%というようにしている。これは、単純に言えば目標は100%に近づけるといふことに見えてしまうわけですがけれども、本当にこれが子どもの教育にとって意味のある授業なのかということなのです。そういう点をもうちょっと丁寧に書いてみたらというふうに思って、意見を申し上げました。

○**学校教育部長** 評価項目についても委員ご指摘のとおり確かにそのものを表しているかどうかということ、今後の課題として、また検討させていただければというふうに思います。

最後のICTの関係の50%、60%の目標値でございますけれども、我々としては決して100%を目指しているというわけではなくて、大体6割ぐらいいければ達成されているのではないかとということで設定はさせていただいておりますけれども、確かに先生が言われたとおり、必要なときに必要な達成率というのは大事なことだと思いますので、そういったこともご指摘を踏まえて今後こういった指標をとるときに役立てていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○**教育長** よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

A票の6ページ「学びの未来応援施策の推進」の「各年度の取組」の「年次計画」に「取組内容の充実」との記載があって、「実績」が「取組内容の充実を図った」となっています。これは実績の内容を書かないといけないのではないですか。

○**学校教育部長** 表記について、ちょっと丁寧な記載に。色々具体的な事業をやっておりますので、そういった記載に直したいと思います。申し訳ありません。

○**教育長** そうでないとならば達成度が評価できないと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は全面的な修正が入ると思いますけれども、以上とさせていただきます。

- 7 後援名義等の4月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の4月の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 11 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について
- 12 図書館の4月分利用実績について
- 13 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 14 6月教育指導課事業予定について

○**教育長** 次に「後援名義等の4月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の4月の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について」、「図書館・郷土歴史館の4月行事実績について」、「図書館の4月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の6月行事予定について」、「6月教育指

導課事業予定について」の8件の定例報告につきましては配布資料のとおりです。各報告事項についてご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

## 日程第1 審議事項

2 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

3 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則について

○教育長 それでは審議事項の議案第36号並びに議案第37号について再度、説明をお願いします。

○教育長室長 先程の質問に即答できず、お時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。改元以前にさかのぼって改正をする理由ですけれども、該当するのが第36号及び第37号の「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則」となります。ご案内のとおり、給与につきましては、予算措置については会計主義、また給与改定なども会計年度を単位として行われます。今回の改定につきましても、会計年度を単位としての考え方をもとに行うものですが、国において平成31年度予算につきましては令和31年度予算ということで、年度単位で会計年度の表記を今後行っていくということになりますので、その趣旨を踏まえて今回4月1日にさかのぼっての会計年度を単位とした改正とさせていただくというものでございます。説明は以上になります。

○教育長 いかがでしょうか。再度ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第36号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第36号については原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第37号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第37号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 「閉会」

○教育長 本日、予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員からそのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、これもちまして閉会といたします。

次回は、委員会を6月11日火曜日午前10時から開催の予定です。よろしくお願いいたします。  
お疲れさまでした。

(午前12時10分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 薩田 知子